

桐生市学校規模等適正化

梅田中学校区検討委員会だより

第 3 号

令和 6 年 10 月 22 日（火）午後 2 時から、梅田中学校において、第 3 回桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会を開催しました。

第 3 回 梅田中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第 2 回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数はどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第 3 回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について

<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12 学級以上（1 学年 2 学級以上）[中学校]9 学級以上（1 学年 3 学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2 学年 30 人以下、3～6 学年 35 人以下
[中学校]1～3 学年 35 人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30 分以内
- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合
(単位：校)

区 分	地 域	令和 6 年度 (2024)	令和 11 年度 (2029)	令和 16 年度 (2034)	令和 21 年度 (2039)	令和 26 年度 (2044)	令和 31 年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5～6	3～5	3～4	3～4	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2～3	1～3
	旧新里	1 [1]	1	1	1	1	1

※令和 6 年度の【括弧】は、令和 6 年 5 月 1 日時点の学校数の実績値。
※赤字の二重下線は、小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上を満たしていない。
(※ホームページに掲載した、資料 10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

- 基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を 3 つのブロック、旧新里地域を 1 つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。
- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」
：「広沢中学校区、桜木中学校区」
：「相生中学校区、川内中学校区」
 - 旧新里地域：「新里中学校区」

<主な意見>

子供たちのことを考えると、地域協議会を編成する方向が良いと思う。保護者の関心も高く、現状においても、子供たちがたくさんの友達と交流できると良いというご意見も多いので、梅田中学校区だけではなく、先々の統合がスムーズにいくように、近くの地域の小学校との交流ができると良いと思う。

小学校と中学校については、時間差で統合する形にして、例えば、令和 11 年度頃に中学校を統合し、その後、複式学級が生じてしまうが、小学校が1校当たりの目安を超えなくなった時に統合するという方法もあると思う。

複式学級になると、全体数が少ないので、様々な活動をする際に課題が生じる。ある程度の学校規模の中で、教育や経験をさせてあげたいと考える。

小学校7校（梅田南・西・南・東・北・菱・境野）が同時に統合するのは、子供の成長段階や通学距離なども考えると、大変ではないかと思う。中学校4校（梅田・中央・清流・境野）が同時に統合するのは、良いと思う。

<主な質問>

資料 12 では、令和 10 年度に梅田南小の 1 年生と 2 年生が複式学級になると思うが、統合時期を早めることはできないのか。

梅田中学校区は、隣接する中学校区が清流中学校区のみであるが、「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックのとおり、地域協議会を編成することはできるのか。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

<教育委員会の回答>

統合の時期につきましては、今後の地域協議会における協議状況にもよりますが、ご心配されている複式学級が生じる前に、学校規模を適正化できるよう努めてまいりたいと考えております。

現行の要綱では、地域協議会の編成は、「隣接する検討委員会からいずれか一つの検討委員会を選び、地域協議会の編成について要請を行うものとする。」となっておりますが、各検討委員会において、4 つの中中学校区で地域協議会を編成したいというご意向がございましたら、そのご意向を反映できるように、事務局で調整をさせていただきたいと考えております。

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

各中学校区検討委員会の協議状況

令和 6 年 11 月 6 日時点

検討委員会	協議状況
中央中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
清流中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
境野中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
広沢中学校区	地域協議会の編成について検討中
梅田中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
相生中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
川内中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
桜木中学校区	広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中
新里中学校区	新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町 3 番 3 0 号 (旧桐生市立西中学校跡地)
電 話 0 2 7 7 - 4 6 - 6 4 2 7 (直通)
ファクシ 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 0 9
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2 次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。

＊桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。